

平成26年瑞穂町教育委員会第11回定例会 会議録

平成26年11月27日瑞穂町教育委員会第11回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 関谷 忠 君 ・ 2番 戸田 祐佳 君 ・ 4番 鳥海 俊身 君 ・ 5番 森田 義男 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

3番 滝澤 福一 君

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長（再掲） 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 坂内 幸男 君 ・ 教育課長 吉野 久 君 ・ 指導課長 加藤 進 君
社会教育課長 峯岸 清 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君 ・ 指導課統括指導主事 山縣 弘典 君
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第33号 平成26年度一般会計補正予算（第6号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について

日程第4 協議事項1 平成27年度一般会計教育費予算の編成について

開会 午前10時00分

森田委員長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきますが、本日、滝澤委員より欠席届が出ておりますのでご報告いたします。ただいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年瑞穂町教育委員会第11回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

森田委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、1番、関谷委員を指名いたします。

森田委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

鳥海教育長 お手元に配付してあります、教育長業務報告のとおりでございます。

森田委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

森田委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

森田委員長 日程第3、議案第33号、平成26年度一般会計補正予算（第6号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 議案第33号、平成26年度一般会計補正予算（第6号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成26年度一般会計補正予算（第6号）の原案中、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、本案を提出するものです。

詳細につきましては、坂内教育部長に説明させます。

教育部長

平成26年度一般会計補正予算第6号の主なものについて説明します。

歳入です。1、四小水飲栓直結化モデル事業負担金ですが、歳出において契約金額が抑えられたため、都負担金が減額しました。2、通学路防犯設備整備補助金ですが、都知事が公約で掲げた治安対策の一環として、希望する都内の全ての小学校に防犯カメラを設置する事業となります。瑞穂町では、全小学校での設置を行います。1校あたり95万円で475万円を計上するものです。3、第二小学校において、「学校と家庭の連携推進事業」が新規に指定されました。委託金として39万9千円を追加いたします。4、雑入の新郷土資料館展示制作における光熱水費事業者負担金は、製作業者が使用した電気・水道・下水道代金として計上するものです。

次ページをご覧ください。歳出になります。1、羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金ですが、瑞穂町と羽村市の児童・生徒数の確定に伴い、負担割合が決定しました。23万3千円の増額となります。2及び3の謝礼の増額ですが、対象となる児童・生徒の増に対応するための配置を行うものです。4、コンピュータ等一式ですが、職員室のパソコンとプリンターの買い替えによる契約差金による減額です。5、修繕料ですが、第三小学校に通級指導学級を開設するため教室修繕等の増額です。6、通学路等防犯設備設置委託料ですが、歳入の際に説明した事業です。事業内容は、全小学校を対象に39台の防犯カメラを設置します。防犯カメラ設置により、児童はもちろんのこと幼児、中学生を始め町民の安全安心のため、町では、補助事業の枠を超え事業予算を計上しました。7、8については、四小給水管布設替工事関係の契約差金となります。9、五小プール床等塗装工事は、当初学校プール開設前に実施予定でしたが、プール授業開始前に工事を終らせる日程調整が難しく、2か年の継続費として行うこととしました。そのため、工事の一部が27年度にかかる経費の減額を行うものです。15、窓ガラス・床・屋上清掃委託料は、契約差金による減額です。16及び20の図書館、中央体育館の耐震診断調査委託料ですが、契約差金として減額となります。なお、途中経過ですが、診断としては倒壊等の恐れは無く、改修工事を行えば充分との事です。今後対応等については、診断結果を待ち適切に対処していきます。17、ビュー

パーク運営費修繕料ですが、ビューパーク競技場照明塔に長年による経年劣化によるさび、塗装のはく離があるため、保守保全のため塗裝修繕を行うため増額するものです。18、ビューパーク競技場管理棟空調設備改修工事については、工事終了に伴う契約差金の減額です。19、耕心館費の修繕料ですが、日光街道沿いの外塀が倒壊の危険性があるため、改修し通行者の安全を確保します。新規に53万5千円を計上します。

以上、説明といたします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

戸田委員 歳入の方で2点質問があります。まず、防犯カメラの設置の件ですが、1個95万円ということだと思っすけど、大体、各校、何か所ぐらい防犯カメラを設置される予定なんですか、ということをお聞きしたいのが1点で、あと3番の学校と家庭の連携推進事業委託金ということで、具体的な取り組みはこれからだと思っすけど、大まかにこういうことをする予定みたいな、もうちょっとわかる内容があれば説明をお願いしたいと思います。

教育課長 まず、1点目のカメラのことについてお答えいたします。カメラにつきましては、東京都におきましては、各小学校にですね、5台程度ということで東京都から補助を受けますが、瑞穂町としては各校ですね、7台、または8台を学校の区域に設置する形で今回は付けまして、全部で39台ということになります。ただ、この475万円、東京都から来る補助金に関しましては、大体5台程度を補助するということで来るお金となっています。

指導課長 2点目についてお答えいたします。学校と家庭の連携推進事業委託金につきましては、主に不登校傾向、もしくは不登校の子どものための支援員になります。しかし、二小の場合はまだ不登校の子どもまではいませんけれども、登校しぶり、あるいは学校に来て様々な問題を抱えている子どもへの対応として今年度から支援員を配置しています。

戸田委員 二小は今、少ないということで、中学校とかはもっと不登校とかの子どもが多いわけで、そっちのまだ大変な

ところにするとか、支援員を配置するというのは、なぜ二小だったのかということについて質問してもよろしいでしょうか。

指導課長 お答えします。この事業につきましては、すでに第四小学校、瑞穂中学校、第二中学校では支援員が配置されています。それで今年度第二小学校にということで追加になっております。

森田委員長 戸田委員の関連でですね、防犯カメラ、各校7台から8台ということなんですけれども、具体的にどういう場所になるんでしょうか。通学路といっても広いんですけれども。例えばアメ玉事件があった、そういう公園の近くとか、何か具体的にどこか設置場所のあれがありましたらお願いします。

教育課長 今回の防犯カメラですが、東京都からまず、設置場所としてきていますのが通学路上ということになっております。こちらの方、5台は通学路上ということで、主に各学校にお願いをしまして通学路上で危険なところを出していただきたいということで出させていただきました。その中では、大きな交差点や見通しの悪い交差点、こういうところが各学校から来ました。これに加えて、町の地域課と相談をしましてその他に公園とかも付ける形で、危険なところといたしますか、四小地区にあります公園などにも付ける形で今、検討をしています。また、この検討しました39箇所につきましては、福生警察署にですね、こちらに付けたいということで話をもってきて、警察の方からもこれだけの配置があれば大丈夫であろうといたしますか、これだけ配置していただけるのはありがたいという返事をいただいているところでございます。

以上です。

関谷委員 16番の図書館の耐震診断に関することなんですけど、耐震診断をした結果、改修のみで結構であるという答申だったようなんですけれども、3階の郷土資料館が独立して、とても立派で、おそらく全都を見てもあんなに良いところはないと思うんですが、さて、その本体の図書館が今後どういうふうな、ちょっと手狭であったり、老朽化しているということで、どんな展望が考えられているのかお聞きしたいと思います。

図書館長 お答えいたします。ここで耐震診断の結果が出まして、図書館の場合におきましては、手を入れなくても大丈夫という形でかなりの数値が確保されました。これを受けまして、まず館をどうするかということを考えなければいけないということが1点、そして喫緊のやらなければいけないこととしまして、委員のおっしゃられます3階の資料館のなくなった後の使い方、この点につきまして、今、平成27年度予算に図書館の1階から3階までをもう1回見直しまして、お金のかからない配置換えを、最低限と言いましょうか、できる限りの最低限の配置換えを行いまして、小さいお子さんが来れるマットを用意するとかいろんな予算計上を検討しているところがございます。3階の使い方につきまして最後の詰めを係の方で行っていまして、それをこれから理事者の方と協議する形になっているところがございます。

教育部長 先ほど、関谷委員の方からの質問の中でですね、ありました、私の方で説明した耐震診断の結果というものについては、今の段階ではあくまでも速報値ということですので、結果ではございませんので、最終的には細かい部分のですね、改修をした方がいいとか、そういうふうな結論が出てくるかもしれません。今、業者の方から説明があるのは大きな倒壊があるとかそういうことが起きるような状況ではないと、また、数値的にはまず問題がないでしょうということですのでけれども、やはり建物を長年使ってますので、そういう意味では改修の部分のですね、アドバイスみたいなものは出るかもしれません。あくまでも今の段階は速報値ということで、まず倒壊の心配がないというそういうふうなレベルであるという、そういうふうなところで押さえていただければと思います。

以上です。

森田委員長 関連で、図書館の関係については、以前から駅の西口というんでしょうか、あそのところに新館をというような話をちらちらと説明の中に聞いてきたんですけれども、その後、今の郷土資料館との関連というのはどうなんですか。まだ、西口の空いている土地に図書館建設というのは生きている話なんでしょうか。

教育部長 お答えします。まず、3階につきましては、図書館として活用していくということで、郷土資料館がなくなり

ますので、あそこの3階は図書館として活用していくということ为先ほど、図書館長の方でお話しした形になってきます。どういうふうにするかということは、今検討中でありませけれども。あと、駅西の方につきましては、あくまでも区画整理が終了しておりません。その関係ではっきりとこの場所が図書館用地であるかですね、そういうような話は出てませんので、そういうようなところでは具体的な話ができない、ただ、あくまでも町の方の長期総合計画では図書館というよりも、あくまでも複合施設になります。ですから、その複合施設の中に図書館といますか、図書機能をもった部屋といたしましょうか、そういうものを作っていきたいということでは話しています。ただ、あくまでもこれはそこが複合施設でできますので、そちらの方の計画が具体的に進まないかぎり、こちらの方でそこに造りたいと言っても、土地の問題であるとかそういうふうな建物、それら全て、複合施設の一環となりますのでそこが決まってからと。なくなったとかそういうことはなく、駅西の区画整理が進行中というか、町の判断ということになります。

森田委員長 実際にあの土地というのは、保留地かなんかで町のものなんですか。あるいはまた、区画整理上なので権利関係というのはどうなっているのでしょうか。

鳥海教育長 その点につきましては私の方でお答えします。駅前の公共用地を、将来的には、町としてはそこに造ろうという用地でございますが、場所的には駅広場に隣接しているところであります。現実には、その今、空き地みたいになっているところなんですけれども、権利者が2名います。1名は新都市建設公社と言っていた、今は都市づくり公社と言っています。そちらに公共用地の先行取得を契約上してあります。先行取得させて、集合換地をしたのがそこになります。まだ、仮換地指定、要は建物などをもう建てられますよという指定になる仮換地指定がされていません。他との用地との絡みもございますので、土地はあそこにもうできているようになっているみたいですが、まだ換地されてません。換地されてから契約上、5年以内に町は都市づくり公社から買い取るという決まりになっています。

もう1つは、JRの用地部分の換地がありましたので、JRが換地予定地としてあそこを持っています。そちらも購入です。購入して、今、見えている空き地の部分が構成されていますので、用地問題がまだ区画整理途中にありますので、まだ解決していません。町の計画を順次進めるにあたっては用地が確定していかなければ、町は進められませんので、まだ、当分、先なのかなと。先ほどの図書館の旧の建物を耐震診断の予算に絡めてご質問がございましたけれども、現況のまま3階は郷土資料館が出て行って空いているわけですので、現況のまま、耐震診断をした結果、強度的には問題ないだろうということになりましたので、そうしたら今のままどのように使えるのかということを経営的には考えているという内容でございます。

森田委員長 他に質疑もないようですので質疑を終結いたします。これより議案第33号に対する討論を行います。
(「討論なし」との発言)

森田委員長 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第33号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。
(「異議なし」との発言)

森田委員長 異議なしと認め、議案第33号は原案どおり可決されました。つづきまして、日程第4、協議事項1、平成27年度一般会計教育費予算の編成について、教育長より説明を求めます。

鳥海教育長 協議事項1、平成27年度一般会計教育費予算の編成について、ご説明を申し上げます。
平成27年度一般会計教育費予算を編成する必要があるため、協議をお願いするものです。
詳細につきましては、坂内教育部長に説明させます。

教育部長 説明いたします。「平成27年度予算編成方針について」をご覧ください。

平成27年度瑞穂町一般会計予算編成方針が11月1日に示されました。この中で、財源を補填する財政調整基金を使用しなければ予算が組めない状況であり、そのことを充分理解・把握した上で予算編成に当たるよう指

示をしています。また、教育においては、新郷土資料館への建設経費は終了しますが、防衛補助事業から一般財源での事業となった二中温度保持機能復旧工事、また、町全体としては耐震強度不足による新たな庁舎建設に向けた事業経費など多くの予算が必要となるその中で、徹底した無駄の排除、事業への創意工夫がもとめられています。

それでは、教育費に関係する予算編成に当たり基本的視点、重点事業について申し上げます。裏面の5、平成27年度予算編成に向けた基本的視点をご覧ください。ゴシック体の箇所が教育に関わる項目です。

「Ⅱ 生きがいとふれあいのあるまち」の(6)子ども・子育て支援事業計画(平成26年度策定)に基づき、複雑・多様化する子育て全般を支援するため、福祉、保健・医療、教育分野の関係機関と密接に連携しながら、相談、調整、要保護児童対策等強化充実を図ること。とさらなる連携協力を進めていきます。

「Ⅲ 豊かなこころを育むまち」の(1)児童・生徒の学力の向上と豊かな心の育成のため、教職員の指導力向上に努めること。また、外部評価等による評価の充実を図りながら、各学校の取り組むべき課題を明確化し、教育課程編成に活用すること。(2)学力調査の結果分析により、明確化した課題への対策として、漢字・英語検定や中学生学力向上事業(フューチャースクール)の実施、東京ベーシックドリルの活用等、学力向上に向けた取組みを更に充実すること。また、学習サポーターの適正配置及び教員との連携を強化し、授業を効率的・効果的に進め、児童・生徒の学力向上を図ること。26年度には小学校でステップアップ事業を展開していますが、27年度では、中学校の学力アップを図るフューチャースクールについて新たに予算を計上していきます。(3)教育相談事業及び特別支援教育の充実を図ること。また、第三小学校に通級指導学級の機能整備を進めるとともに、「全校への特別支援教室設置」については、継続的な準備を進めること。26年度では、第一小学校の分校としてスタートした第三小学校を正式な通級指導教室として運営していきます。(4)既に芝生化された小・中学校4校の校庭について、住民参加型管理制度を進めること。また、第一小学校の校庭芝生化工事を実施するととも

に、他校についても同様に計画的な事業実施を検討すること。(5) 第四小学校及び第二中学校の除湿温度保持機能復旧事業を実施すること。また、水飲栓直結化事業等、安全で快適な学習環境の整備に努めること。

「IV 一人ひとりが生涯輝けるまち」の(1) 郷土資料館「けやき館」への多くの方の来館及び再来館を促すため、企画展、展示ギャラリー等の内容を検討し、充実を図ること。また、隣接施設「耕心館」との事業の一体化を検討すること。教育委員会組織では、26年10月から耕心館を図書館所管として管理を統合しました。(2) スポーツ・レクリエーション振興計画に基づき、スポーツ活動の場所の提供、教室の開催等の施策を効果的かつ計画的に推進すること。(3) 図書館利用者の利便性の向上を図るとともに、3階旧郷土資料館スペースを有効活用すること。(4) 中央体育館の耐震診断時の指摘に基づき、補強改修を行うこと。

「V 活力とにぎわいのあるまち」の(5) 水・緑と観光を繋ぐ回廊計画(みずほ・きらめき回廊)の推進に当たっては、財源の確保をはじめ、各種関係機関との協議を行いながら、計画のPR及び観光振興を図るための施策の連携に務めること。郷土資料館「けやき館」のオープンにより回廊計画の拠点として情報の発信に務めます。

「VI 人がつながる温かいまち」の(3) モーガンヒル市への中学生の派遣事業を実施し、姉妹都市交流の一層の推進を図るとともに、姉妹都市締結10周年記念事業に取り組むこと。

「VIII 地球を守る環境にやさしいまち」(3) 公共施設における省エネルギーや節電対策を強化すること。

「XII 健全な行財政運営の自立したまち」の(5) 指定管理者制度を未導入の施設についても、経営の効率化と利用者サービスの向上の観点から制度の導入や業務委託を検討すること。(6) 自主財源の確保、①広告収入やその他自主財源確保に向けた新たな収入方法の可能性を検討すること。②各種行政サービスにける受益者に応じた利用者負担の適正化を図ること。

以上が教育関係の基本的視点であり、この重点事業について予算編成に取り組んでいくこととなります。

以上で説明とさせていただきます。

森田委員長 以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員長 それでは、私の方から何点か質問したいと思っておりますけれども、まず、全体的なところでなんですけれども、財政運営の関係で財政調整基金、これを26年度に8億取り崩したということなんですけれども、27年度も財政調整基金を取り崩すというようことだったと思っておりますが、現在、今どの位あるのか、もし、お分かりになりましたらそれを1点お聞きします。お分かりにならないようでしたら結構です。それから教育委員会の関係で、まず、けやき館の関係ですけれども、オープンしまして大変立派な施設ということで多くの方がみえております。この前、読書講演会があったんですけれども、ぜひ、ああいうのをですね、ホールは使えないものなのかなと、あそこに行ってちょっと思ったんですけれども、耕心館を否定するわけではないんですけれども、あれだけ立派なホールがあるわけですから、あれを活用すればもっと人も呼べるのではないかなという気がしています。その辺のところと、それから、人がつながる温かい町の中にタイ王国というのが出てくるんですけれども、これ、初めて聞いたような気がするんですけれども、国際交流の中でモーガンヒルの他にタイ王国とのつながりは何かあるんでしょうか。それから健全な財政運営のところですね、指定管理者制度の未導入のところを検討していくんだというようなことなんです、教育委員会関係で例えば図書館とか、そういう検討に上がっている施設はあるんでしょうか。それから最後に毎年度、文言として出てくるところなんですけれども、受益者負担ですね。この受益者負担の中でいろんなタイミングがあると思うんですけれども、選挙の絡みだとかあると思うんですが、27年度はちょうどタイミング的にはいいのかなという気がするんですけれども、そういった予定があるのかどうか。文言だけではなくて、教育委員会はこの受益者負担の施設を一杯抱えているわけですから、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思っております。

教育課長 町の財政調整基金の関係についてお話いたします。町の財政調整基金ですが、25年度の末におきまして、2

9億ほど残高がございました。

以上です。

図書館長　　まず、郷土資料館の多目的室の利用の話でございますが、あそこは一体管理という形の中で大きく分けている部分がありまして、郷土資料館の方につきましては、歴史、民族、文化に関わること、耕心館におきましては、芸術・文化、この文化という部分が重なるんですが、これは双方の土地を活かしながら双方が盛り上がっていくという一番の使命もございますので、その中でですね、今回の読書講演会におきましては、講師の方からの話もございまして、実は耕心館の2階のあの雰囲気がとてもよろしいと、お話をするのにとてもマッチしていて話す方も話しやすいと、そういう部分もございまして、ぜひ、耕心館の2階を使いたいという話もございまして、その上であそこに会場設定させていただきました。この先ですね、また、いろいろ講演会等の話もあると思います。その時はキャパシティ、集客数のこともございますし、いろんなことで双方の施設を連携しながらやっていかなければいけないと思いますので、それぞれの場合に応じて計画させていただければというところでございます。

以上でございます。

鳥海教育長　　それではタイ王国との関係でございます。これにつきましては、本日、お配りした資料の中でもゴシックになってないということでございますので、教育委員会が主に進める事業ではなくてですね、町側で進める事業ということでございます。これにつきましては平成21年度になろうかと思うんですが、町民の代表の方と共に町長も自らタイ王国の方に出向きました。これはモーガンヒル市との交流、アメリカとの交流が開始されて、順調にいつている中で、町長の思いとしては、アジア、それも東アジアとの交流、これは先の大戦前にはいろいろな交流があつて、そういう視点で交流したいというものでありました。平成22年には、前職であった時の私も姉妹都市関係を締結する調査の目的でですね、住民の代表の方と共にタイ王国の方に行って、候補地を探してきたりもしております。そのような形の中でなかなかうまくいかない、やはり英語圏でないということもあつて、なかなか

言葉の壁があるのかなと、経済進出的には日本企業も行ったたりしておりますし、また、日本と同じく仏教が中心の宗教である国であって、交流しやすいのかなということだったんですけれども、行政体としてはなかなか英語ベースにならないということもありまして、交流が今のところ難しいと。ただし、タイ王国を目的にさらに調整を進めなさいという、これが町長の意思であるのかなというふうに思います。

以上でございます。

教育部長

指定管理の関係になりますけれども、図書館、あるいはこのスカイホールなども対象として考えるものかなと思います。ただ、具体的にですね、お話が出てきたのはですね、このスカイホールの件については、かつて出たことがございます。ただし、教育委員会がこの中に入っていますので、そういう意味でなかなか施設的には指定管理には向かないというような話もありまして、現段階で社会教育施設として具体的に、指定管理についてというお話は進んではございません。かつて議題に上がったこともありますし、庁舎建設も進んでおりますので、そういうふうな中で、それが終わった段階でですね、ないしは終わる直前と言いましょるか、その前当たり位から計画、新たにもう1回しなおしていくのかなというところでございます。

以上でございます。そして5点目、受益者負担の関係につきましては、議会の方でもですね、受益者負担については、かつて採択をされております。その中で対象になってくるのが教育委員会にありますスポーツ施設、体育施設ですね、こちらの方が現在、全て無料という一般的な扱いになっています。それに関しては有料化ということで、すでに教育委員会の事務局の中ではですね、検討はしてございます。また、今、町の方でもですね、受益者負担に関して減免の対象者が結構いらっしゃると思いますので、そういう団体の扱い方とかですね、そのようなところがある程度検討が進んでいると。最終的にかみ合わせた上で具体的に27年度に即、有料化かどうかというところまで行ってません。こちらの方とすれば27年度中にある程度の計画案をまとめて、そして27年度中で議案として出せばいいかなというふうには思いますけれども、最終的には町との調整になりますので、教育委

員会の方では、それに対応するための準備は事務局としては進めていると、また、他の部分との調整をやっているという段階でございます。

以上です。

森田委員長 ありがとうございました。1点だけ、けやき館の多目的室の使用なんですけれども、なんか制約があるのかどうなのか。例えば、今日、関谷委員が主催している落語とかですね、こういうのはだめなんですか。なんか制約があるんならお聞かせ願いたいと思います。

図書館長 制約と言いましょうか、あそこの建物を建てた時点で、防衛省の補助をもらってやる関係がありまして、音楽等のコンサートなど有料もののそういうコンサート、興行に当たるものはあの部屋ではできないという制約がございます。後は本当に歴史、文化、芸術、この辺を、逸脱をしなければいけないものかと考えております。まさに落語などは日本の文化でございます。この辺は大いに可能性があると考えているところでございます。

以上でございます。

関谷委員 早速、2月7日ですけれども、その多目的室を利用してですね、落語会を今、予定しています。桂宮治というバリバリの落語家が来て112席、椅子がありまして、そこでやる予定になっています。

関谷委員 質問ではなく、お願いというか感想なんですけど、指定管理者制度の導入という部分についてですね、とりわけ図書館は住民サービスをする場で、やっぱり地元住民を良く知っている行政の方と住民とが触れ合ういい機会の場だと思うんですね。ですから功利的とかいうことでいたずらに指定管理にするのはどうかというふうに思っています。これまでも何回か他の施設、図書館に見学に行っただけですが、指定管理が入るとてもいいなと思う部分もあるんですけれども、そういう人間と人間の触れ合いのところで、瑞穂辺りでそれでいいのかというところも考えつつやってもらいたいなと、そんなふうに思います。

教育部長 図書館の指定管理については、今の段階で具体的には対象の名称には上がっていません。ですから、指定管理

云々というところについては、事務レベル、簡単に言うと私と図書館長では、いろんな施設運営がありますので、町民にとってどのやり方がいいのかということによく話し合いはしています。ただ、その中で指定管理というのも1つの方策であるということでは話はしてございます。今の段階で、今、お話のありました触れ合いの場というのは当然、そういうふうなことで各地のところでもですね、今、図書館が住民の触れ合う、また、交流の場というような形で、いろんな形で、今、なされているようです。そのような部分を私もマスコミなんかで取り上げているの見ておりますので、そのようなところで、充分承知の上でですね、これからの運営、また、お話が出た際には、指定管理とかそういうところを検討しながらしていきたいと思います。

以上でございます。

戸田委員

生きがいとふれあいのある町の6のところで、子ども子育て支援事業行動計画というのがいろいろ、今、進んでいて、特に福祉、保健、医療教育分野の関係機関と密接に連携しながら、というところで、とても必要なことだと思っているんです。密接に連携しながらというのが、連携がうまくいっているのかなと感じてしまう時も今まであったりしたんですね。これは案件が何か起これば、まさに問題が起こればいろんなところでどう対処するか、密接に連携が行われると思いますけど、今後の瑞穂町でああいうことしたいとか、こういうことしたらいいとかというような段階で、どんな形で密接に連携されているのかなと。それぞれの課の仕事がそれぞれで行われているのが、毎日、流れているのであって、課を超えていろいろと連携しあうというのがどれほど、瑞穂町でなされているのかなと、どういうやり方でお互いのこういう動きに関して意見を出し合ったり、調整したりされているのかなというのを、具体例はない中で、説明しにくいかも知れないんですけども、言葉で言うと簡単に連携します、と終わってしまうと思うんですけど、その辺の連携の仕方について説明をいただきたいなと思います。

教育課長

お答えします。子ども子育て支援事業計画ですが、今現在、策定しておりまして、策定の方の委員会の方にはですね、教育委員会からもメンバーが出ておりまして、作っておりますが、その中でまだ、策定していますので、

まだ、こちらの方の細かい話の方はお話できないところですが、今現在でも、例えばですね、来年から始まりまず幼稚園と保育園の連携する事業のところですが、これも子ども子育ての新法に基づくものですが、これに関しまして、今現在、保育園は福祉課、幼稚園は教育委員会という形でやっている中でですね、お互いの部分がかぶるところとか、重なるところが出てきました。こういうことに関しましては、まず、課長、係長同士がですね、話し合う形で、私の方でも今、福祉課の課長とですね、何度かお話しまして、今後、どういうふうに事業を進めていくのかということで調整して、その調整がまとまったものをですね、上の方に上げてましてというふうに調整しています。ですから、ここに書いてあるとおり各課と密接に連携ということで、瑞穂町は組織が、職員全体でも200名ちょっと超える位ですので、こちらは他の市町村よりもですね、密接に今、担当同士が話しながら解決していく状態でやっているということで、こういうノウハウを入れて子育て支援次行計画を作られていくと思います。

戸田委員 例えば、子ども子育て支援事業を1つ例にとりましたけれども、他のことでも、他の案件についてもいろいろ連携が必要なことだと思うんですけど、例えば、月に1回、こういうふうな形でいろいろ情報交換とか連携についての、何か起こればその都度、されると思いますが、定期的にこういう形で話し合いがなされて、こことここは共有してやるとか、なんかそういうふうなものというのはあるんでしょうか。

指導課長 お答えします。教育関係では、主に幼稚園、保育園、あるいは子ども家庭支援センターのひばり、こういう機関と年に数回にわたりまして、相談活動、あるいは協議等行います。

教育部長 補足的なところでですね、現実的に、具体的にはいろいろありまして、保育園のほうから、幼稚園の方から、そういうお子さんの情報が入ればですね、ひばりを通して教育委員会の方に小学校に上がるという云々という情報は流れてきます。それで流れてきた情報を学校の方でふまえてですね、お子さんが入学してからですね、困らないような事前の対応という、そういうようなところでひばり、ないし保健センター、こういうふうなところと

連携をとり、具体的なところの、個々の例なんかについても現在もやっているところです。ですから、さらにこの中でこの事業計画の具体的な部分はまだちょっと私たちの方にも公表されてませんので、どういうふうに計画が進められている、細かいところはわかりませんが、今、やっているものはですね、さらにもっと密接なつながりになるのかなというふうには思っています。

以上です。

関谷委員 学力向上に向けた取り組みに関連して、ちょっと質問したいと思うんですが、いろんな取り組みが、中学校のフューチャースクールなどの実施ということで予定がされているようなんですけども、これまでの教え込み教育から双方向の学習ということで、タブレット端末などの配置というようなことも考えられている、新しい学習指導要領にそのようなところが取り込まれているようですけども、瑞穂町においてはどんな考えを持っておられるのか、聞きたいと思います。

指導課長 お答えいたします。タブレット端末の導入につきましては、今、研究段階ということで、どういう形で導入すれば子どもたちにとってより有効なのか、また費用的な問題もありますので、現在、研究しているというところなんです。まだ、いつ導入できるのかというのは、なかなかそこまで目処はたっていないという状況ですけども、こればかりは財政の考えもありますので、そこら辺とも相談しながらと思っています。

関谷委員 例えば研究授業等で先行校のを見に行くとか、そういうことは現在、行われているのかどうか。

指導課長 タブレット端末に限ってだけ、例えば研究授業を見に行くということは行ってはいない状況です。ただ、広く、一般的に研究授業を見に行く中でタブレット端末を導入している授業等はあるかもしれません。そこだけポイントでということは、今のところはありません。

戸田委員 もう1点よろしいでしょうか。この間も長野で大きな地震があって、防災教育っていろいろされてはいると思うんです。今年度の二中での道徳授業地区公開講座の時の講演会が八王子で防災でいろいろ支援を何度も何度も

行かれている方の講演会があったんですけど、そこで参加者の後の話し合いの中で違う学校では、小学校、中学校がいざとなった時は、自分たちが自分たちの町を守るんだというので一貫していて、すごい教育を子どもたちにこういう意識が根ざすのを、ずっと小学校、中学校でやっていると、いざ地震が起こったら自分たちが何ができて何がどうするかみたいな教育をやっているという保護者の方がいらっしやって、瑞穂ももってそういう形のもを導入してもらえたらいいんじゃないかと思うみたいな意見が、その時に出たんですね。私も確かにそうだなというのを思って、大きな地震から3年経って、まだ、忘れないためにいろんな支援活動も行われているとは思いますが、実際に起こった時に小学生だったらどんなことができるかとか、中学生だったら今まで起こった現地でどんなことを活動したか、一部、テレビとか新聞でも中学生がこんなことをやってくれたとか、中学生がちっちゃい子どもたちを遊ばせていたとか新聞を作ってみんなを明るくしていたとか、いろんなことが取り上げてはいましたけれども、実際に聞くともっと何ができるんだろうと。この間の話では、いざ、トイレの掃除を誰がする、避難場所となった時に、掃除を誰がするのかとか、いろいろどんどこんどこ送られてくる支援物を子どもたちが、みんなが使いやすいようにイラストを描いて分別する箱を作ったとか、何が必要かはわからないけれどもこんなことをやれることがたくさんありますよ、みたいなシミュレーションじゃないけれども、たくさん子どもたちにそういうイメージを持たせたり、活動できるものが一杯あって力になれることがあるみたいな教育だったりとか、何かそういうものを少し、予算がかかるかかからないかはわからないんですけど、ちょっと考えてもらえたらいいんじゃないかなというふうに、その時に感じていたので、ちょっとここで改めて文面的には子どもたちにそういう防災意識に対しての教育という形では載ってなかったので、一応、ここで載っていないこともたくさん取り組みされているのは、重々わかっているので、一応、要望として、もし可能であれば検討していただきたいなということで意見として出したいと思います。

鳥海教育長　　今、戸田委員がおっしゃられた内容はごもっともなんですけど、私が考えるところでは、まず、子どもたち自ら

の身を、生命、身体をですね、地震が起きた時には安全を図る。これが第一であって、それは、守る、あるいは逃げる、そういうことが確実にできることだろうと思います。それでその後のそういう活動につきましては、震災とかですね、そういうことに限らず、やはりこれはボランティア精神の涵養だろうと思うんですね。困っている人がいる、自分たちは動くことができる、それで手伝うことができそうだと、という時にやはりそれは震災に限らずボランティア精神だろうと思います。そういうふうなことで、学校の教育の方ではボランティア的な精神を涵養するだとか育てるとか、そういうような主には道德にも関わってくるころだろうと思うんですが、そういうところで、実際に起きたらそういう素養があれば、きっとそこでがちゃがちゃやりながら組み立てていくと思うんですね。まずは、防災教育というところは、身を守れるような子どもたちに育てる、身を守れるような施設にする、というようなことが一番大事なんではないかと私は思っているんですけども。

戸田委員

それがもちろん大事だと、身を守るということと避難訓練が各学校で実施されているであろうし、もしもの時にいろいろな備えとかも充管理の方ではしてあると思うんですね。まさに道德心という部分では、育ててもらっているのは充分わかるんです。ただ、本当に大きな地震が来た時に、みんながパニック状態になってしまって、ある程度イメージというか指針というか、こういうことがやれるとかというのがわかっているのと、何をやっていいのかわからないというのでは、その時の対応が、いつ起こるか起こらないかわからない話ですけども、違うのかなと感じているんですね。なので、そういう教育があってもいいのではないかなと、万が一のために自分たちが、自分が避難することができました、とにかくこれからどうしようといった時に、こういった時に君たちが町のために力になれるよ、みたいな部分での、少し教育があってもいいのではないかなと私はちょっと考えてはいるんですけど。要望として出しておきます。

指導課長

学校は、今、子どもたちには、先ほど教育長が話したとおり、防災訓練、防災教育というのは随時行っています。実際に災害が起きた時にやはり一番力になるのは中学生だと私は思っています。そう考えますと、瑞穂町で

も毎年、地域で合同の防災訓練を実施していますけれども、ああいう場面でもう少し中学生、あるいは小学校の高学年が参加をして、そしてその場で自分たちが何ができるか、あるいは地域の方と顔見知りになったりとか、そういう場が必要なのかなとも思っています。ですので、学校側としても、できるだけああいう合同防災訓練等には積極的に参加することと、その中で地域課等との連携をしながら、少しでも子どもたちが参加をして、そして子どもたちが地域の力になるんだという、そういったことが進めていければいいかなと思っています。実際にそういう活動しているところもありますので、そういったことが瑞穂町でもできればいいかなとは思っています。何とか連携したいと思います。

教育部長 教育とかそういうふうなところではないので、ちょっと違うかもしれませんが、情報としてお話しさせていただきます。瑞穂町の中では、実はやっているところがあります。自主防災、この中でですね、実際問題、中学校の生徒がですね、要するに町がやる合同の防災訓練の時に、地域課が中心になって、自主防災が各校に働きをかけて、ある意味、手を挙げた生徒に限りますが、その生徒たちが消火訓練とか、そのようなところで自主防災が各会場の方に行っていてですね、そういう今までやってきたことを披露したということがあります。ですから、そういう意味では学校の方で指導しているわけではありませんが、町の方の中では、中学生なんかにも声をかけて、君たちにも協力できることがあるんだよ、君たちもやれるよ、というようなことでは進めています。ですから、それがさらに広がればいいのかもしれないのかなと思いますけれども、教育長や指導課長が言っているように学校の現場の中でやるかどうかというふうなことを考えていかなければいけないと思います。

森田委員長 いずれにしまして、そのような要望があるということで、多少、何か検討の中にあるんでしたらお願いをしたいと思います。

関谷委員 今の話の関連なんですけど、全て学校、学校ということではなしに、例えば、9月の防災訓練の日に一方で少年野球とかそういった団体が、こちらが防災訓練やっているのに練習している風景があったんですけども、昨年

からユニフォームのまま参加してくれたりしているところもあるんですよ。それから先日、箱根ヶ崎駅前の交番で交番ふれあい協議会というのがありまして、隣接する3つの町内会の代表が委員として、私もそれに出たんですけども、駐在さんは元々地域に密着した方なんですけれども、交番の方というのは福生署から来て4交代制だったと思いますが、ワンチャンスしかないということで、あまり地域との結びつきがないということで、そういう防災の場面だとか、あるいは防犯で集会がある時など、どんどん声をかけてくれれば出られる、声がないから出られないという現実があるそうなんです。福生署の方に要望すれば、誰かしら派遣してくれて、そうすると駅に向かう時に交番の人と顔見知りになってあいさつができるなといういい関係もできると思うので、これはどちらかという地域課の方の仕事になると思うんですけども、そんな方向もいいかなと思います。

森田委員長　いずれにしてもいろんな方法があると思います。ちょうどいろいろな災害が起こった後ですので、いろんな面から検討していただきたいと思います。

森田委員長　他にご質問もないようですので終結いたします。協議事項1を原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし。」の発言）

森田委員長　ご異議なしと認め、協議事項1を承認いたします。以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成26年瑞穂町教育委員会第11回定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会　午前11時3分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員